

法整備支援連携企画

サマースクール「アジアの法と社会 2022」



モンゴル国立大学法学部

日時：2022年8月8日(月) 9日(火)

会場：Zoomによるオンライン開催

(申込後、接続方法をお知らせします。)

主催：名古屋大学大学院法学研究科／法政国際教育協力研究センター (CALE)、日本法教育研究センター・コンソーシアム

共催：公益財団法人国際民商事法センター、法務省法務総合研究所、慶應義塾大学大学院法務研究科

後援：独立行政法人国際協力機構 (JICA) (予定)、愛知県弁護士会 (予定)

〈プログラム〉

■1日目 (2022.8.8 14:00~16:00)

第一部：

講義①「日本の法学教育 (仮)」

松尾陽 (名古屋大学大学院法学研究科教授、名古屋大学日本法教育研究センター長)

講義②「社会主義国の法学教育：ソ連の場合 (仮)」

佐藤史人 (名古屋大学大学院法学研究科教授)

■2日目 (2022.8.9 10:00~12:00/14:00~16:40)

第二部：

講義③「ウズベキスタンの法学教育の現状と課題」

ハキモフ・アハドジョン (タシケント国立法科大学上級講師)

講義④「モンゴルの法学教育の現状と課題」

ガンホヤグ・ダワーニャム (モンゴル国立大学上級講師)

講義⑤「カンボジアの法学教育の現状と課題」

ジア・シュウマイ (王立法経大学・国立経営大学非常勤講師)

第三部：

テーマ：「学生たちの目から見た法学教育の現状と課題」

名古屋大学日本法教育研究センター学生・修了生による発表

グループ交流、総括

※ 第三部は、名古屋大学日本法教育研究センター設置国 (ウズベキスタン・モンゴル・ベトナム・カンボジア) の現状について知りたい・それらの国々の学生たちと交流したいという方を対象としたセッションです。定員は 30人 です (先着順。但し、学部生・大学院生・法科大学院生を優先します)



タシケント国立法科大学



今年度のサマースクールでは、「アジア諸国の法学教育の現状と課題」を取り上げます。

冷戦の終焉にともない、アジアの (旧) 社会主義諸国が市場経済体制への移行を開始してから既に30年が経ちました。各国は、諸外国や国際機関による支援を受けながら、市場経済体制に適した法制度の整備を進めてきました。日本政府も、現在、アジア各国に対して法整備支援事業を展開しています。では、この30年間で、これら市場経済化を進める諸国の法学教育は、どう変化したのでしょうか、あるいは、変化しなかったのでしょうか。

詳細は Web ページ へ！

<https://cale.law.nagoya-u.ac.jp/event/event-2176>



申込フォームはこちら → https://www.ics-com.biz/web_entry/nagoya/entries/add/174

法整備支援連携企画

サマースクール「アジアの法と社会 2022」趣意書

日時：2022年8月8日（月）・9日（火）

会場：Zoomによる開催（申込後、接続方法をお知らせします。）

主催：名古屋大学大学院法学研究科／法政国際教育協力研究センター（CALE）、日本法教育研究センター・コンソーシアム

共催：公益財団法人国際民商事法センター（予定）、法務省法務総合研究所、慶應義塾大学大学院法務研究科

後援：独立行政法人国際協力機構（JICA）（予定）、愛知県弁護士会（予定）

対象：学部生、大学院生、法科大学院生、社会人等（セッションにより対象が異なります）

参加費：無料

趣旨：

「法整備支援連携企画」は、日本国内で法整備支援に携わる諸機関が連携して開催している企画です。その法整備支援連携企画の第二弾として、サマースクール「アジアの法と社会 2022」を開催します。サマースクールでは、法整備支援やアジア諸国法を取り巻く諸問題の中から重要なテーマを取り上げ、専門家がわかりやすく解説する予定です。

今年度のサマースクールでは、「アジア諸国の法学教育の現状と課題」を取り上げます。冷戦の終焉にともない、アジアの（旧）社会主義諸国が市場経済体制への移行を開始してから既に30年が経ちました。各国は、諸外国や国際機関による支援を受けながら、市場経済体制に適した法制度の整備を進めてきました。日本政府も、現在、アジア各国に対して法整備支援事業を展開しています。では、この30年間で、これら市場経済化を進める諸国の法学教育は、どう変化したのでしょうか、あるいは、変化しなかったのでしょうか。

なお、このサマースクール「アジアの法と社会 2022」は、5月に開催された「法整備支援へのいざない」（主催：法務省法務総合研究所）および9月に開催される「法整備支援シンポジウム」（主催：慶應義塾大学大学院法務研究科）と連携した企画です。

<プログラム>

2022年8月8日(月)

第一部:

- ・ 14:00～14:15 開会挨拶・趣旨説明
- ・ 14:15～15:00 講義①「日本の法学教育(仮)」
松尾陽(名古屋大学大学院法学研究科教授、名古屋大学日本法教育研究センター長)
- ・ 15:00～15:45 講義②「社会主義国の法学教育:ソ連の場合(仮)」
佐藤史人(名古屋大学大学院法学研究科教授)
- ・ 15:45～16:00 総括

2021年8月9日(火)

第二部:

- ・ 10:00～10:15 趣旨説明
- ・ 10:15～10:35 講義③「ウズベキスタンの法学教育の現状と課題」
ハキモフ・アハドジョン(タシケント国立法科大学国際法・比較法学部上級講師、名古屋大学大学院法学研究科博士後期課程)
- ・ 10:35～10:55 講義④「モンゴルの法学教育の現状と課題」
ガンホヤグ・ダワーニヤム(モンゴル国立大学法学部上級講師、名古屋大学大学院法学研究科博士後期課程修了)
- ・ 10:55～11:15 講義⑤「カンボジアの法学教育の現状と課題」
ジア・シュウマイ(王立法律経済大学・国立経営大学非常勤講師、名古屋大学大学院法学研究科博士後期課程修了)
- ・ 11:15～12:00 質疑応答・総括

第三部:

テーマ:「学生たちの目から見た法学教育の現状と課題」

- ・ 14:00～14:15 趣旨説明
- ・ 14:15～15:15 名古屋大学日本法教育研究センター学生・修了生による発表
- ・ 15:25～16:25 グループ交流
- ・ 16:25～16:40 総括

※ 第三部は、名古屋大学日本法教育研究センター設置国(ウズベキスタン・モンゴル・ベトナム・カンボジア)の現状について知りたい・それらの国々の学生たちと交流したいという方を対象としたセッションです。定員は30人です(先着順。但し、学部生・大学院生・法科大学院生を優先します)。